## 意見募集要項

1. 意見募集対象

瀬戸内海環境保全基本計画 変更案

2. 意見募集期間

平成26年7月10日(木)~平成26年8月8日(金) (郵送の場合は同日消印有効)

3. 意見提出方法

[意見提出様式]にしたがい、件名、氏名(企業・団体の場合はその名称) 連絡先(住所、電話番号)等を必ず明記の上、次に掲げる(1)から(3)のいずれかの方法で提出してください。氏名、連絡先の記載のないものは無効となりますのでご注意ください。

(1)郵 送(A4版): 封筒に朱書きで「瀬戸内海環境保全基本計画の変更案に関する意見」 と記載してください。

(2)ファクシミリ: 1枚目に「瀬戸内海環境保全基本計画の変更案に関する意見」と記載してください。締め切り間際は回線が混み合うおそれがありますので、あらかじめ余裕をもってお送りください。送付後は、別途電話等

により担当者へご連絡ください。

(3)電子メール : メール本文に記載し、テキスト形式で送付してください (添付ファ

イルやURLへの直リンクによるご意見の提出は受理しかねます。)。

[意見提出様式]

[宛 先] 環境省水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室 あて

[件 名] 瀬戸内海環境保全基本計画の変更案に関する意見

[氏 名] (企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名)

[郵便番号·住所]

[電話番号]

[FAX番号]

[意 見]

1.該当箇所 : 頁 行目

(どの部分についての御意見かがわかるように明記してください。)

2.意見の要約

(100字程度以内で記載してください。)

3.意見及び理由

(可能であれば、根拠となる出典等を併記してください。)

## 4. 意見提出先

環境省水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室のあて

郵送の場合 〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

ファクシミリの場合 (ファクシミリ番号) 03-3501-2717

電子メールの場合 (電子メールアドレス) mizu-hesase i@env.go.jp

## 5. 公表資料の入手方法

インターネットによる閲覧:環境省ホームページ http://www.env.go.jp/press/index.php 意見提出先において配布

場所:東京都千代田区霞が関1-2-2中央合同庁舎第5号館23階2303号室郵送による送付

郵送を希望される方は、140円切手を貼付した返信用封筒(A4の書類が折らずに入るもの。郵便番号・住所・氏名を必ず明記)を同封の上、上記4.意見提出先の「郵送の場合」のあて先まで送付してください。

なお、切手、封筒が同封されていない場合は受付しかねますので、あらかじめ御了 承願います。

## 6. その他・注意事項

ご意見は日本語で提出してください。

電話でのご意見の提出はお受けできませんのでご了承願います。

ご意見に対する個別の回答はいたしかねますのでご了承願います。

ご意見に付記された氏名、連絡先等の個人情報については、適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本件に関する業務のみに利用させていただきます。

いただいたご意見については、氏名、住所、電話番号、FAX番号及び電子メールアドレスを除き公開される可能性のあることをご承知おきください。ただし、ご意見中に、個人に関する情報であって特定の個人が識別しうる記述がある場合及び法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所をふせることがあります。

企業・団体からご意見を提出される場合には、同一の意見を複数の部署から提出されることのないようお願いします。

募集期間内に到着しなかったもの、意見募集対象以外のご意見及び下記に該当する ご意見等については無効といたします。

- ・個人や特定の団体を誹謗中傷するような内容
- ・個人や特定の団体の財産及びプライバシーを侵害するような内容
- ・個人や特定の団体の著作権を侵害するような内容
- ・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつくような内容
- ・営業活動等営利を目的としたような内容